妊娠・出産・子育てに関する総合相談窓口

子育て応援ステーション「はぴいく」を開設

平成29年4月から、健康づくりセンター内に子育て応援ステーションがオープンします。ステーションでは、保健師や子育てコンシェルジュ等が相談に応じたり、必要なサービスを紹介したりします。一人で悩まずお気軽にご相談ください。

【ワンストップ総合相談窓口】

子育て応援ステーションは、妊娠・出産・育児・保育等について、何でも相談できる総合窓口です。保健師や子育てコンシェルジュ等が相談に当たるとともに、必要に応じて医療、福祉、保健、教育等関係機関と連携をとりながら安心して子どもを生み育てることができるよう支援します。

■相談時間

月曜日～金曜日（祝日と年末年始を除く）の午前8時30分～午後5時まで／予約不要

【切れ目のないサポート】

市では、妊娠から出産、お子さんが1歳になるまでの間に、保護者の皆さんと計6回の面談を行うこととしています。その内訳は、今年1月から実施している「子育て応援ライフプラン事業」の3回に加えて、生後1ヵ月以内をめどに実施する「新生児訪問」、3か月児健診、10か月児乳児相談です。この面談を通じて、子育ての孤独感や負担感を和らげます。

【子育て相談専用ダイヤル】

併せて、子育て相談専用ダイヤルも設置しました。☎22-3222にお電話いただくと、子育て応援ステーションにつながります。

出産を控えた妊婦さん、子育て中のお母さん、お父さん、ご家族の方もぜひご利用ください。

■問合せ　健康課（市役所内線354）

こんな時にはご相談ください

＜妊娠期＞
- 妊娠したかもしれないけど、どうしたらいいの？
- 初めての妊娠で不安
- 出産の準備は何をすればいいのかわからない
- 産後に手伝ってもらえる人がいなくて不安

＜出産後＞
- 出産後気分が落ち込む
- 母乳が足りているのか不安
- おっぱいが張って痛い
- 赤ちゃんを育てていけるか不安

＜育児期＞
- 子どもの夜泣きがひどくて困っている
- 子どもの発達が気になる
- 育児がしんどい、楽しく思えない
- 相談や協力をしてもらえる人がいない

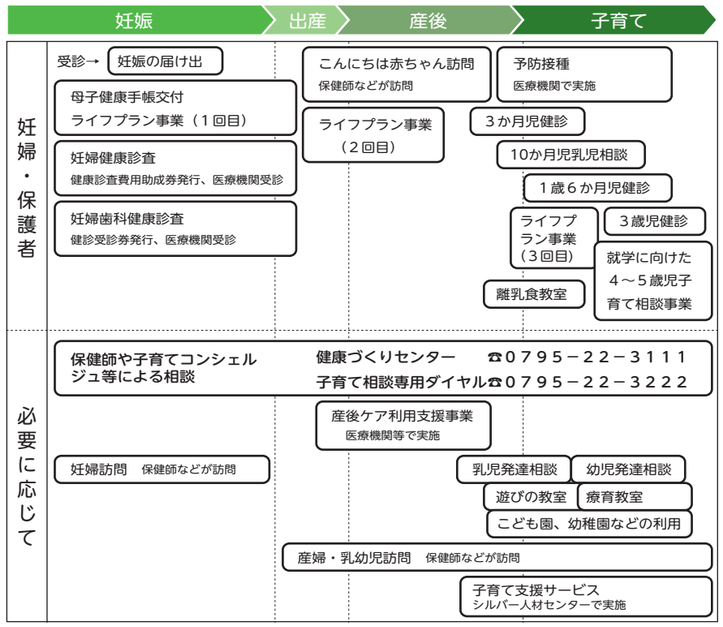

産後に利用できる新たなサービス

産後ケア利用助成事業がスタート

出産後に育児不安や体調不良があり、ご家族などからの支援が受けられない方（出産後おおむね1年未満）を対象に、産後ケアを実施し、その費用の一部を助成します。利用は、原則として各7回以内です。サービス利用には事前申請が必要です。健康課へお問い合わせください。

■問合せ　健康課（市役所内線354）

産後ケアのタイプ	受けられるサービス	助成額
宿泊型ケア	医療機関等に宿泊して、育児や授乳の指導等、食事の提供を含む支援を受けることができる。（1泊2日の場合は2日分になります。）	1日につき22,500円（2,500円の自己負担が必要）
日帰り型ケア	医療機関等に日中滞在して、育児や授乳の指導等、食事の提供を含む支援を受けることができる。	1日につき13,500円（1,500円の自己負担が必要）
授乳指導型ケア	医療機関等で、育児や授乳の指導を受けることができる。	1回につき4,000円（自己負担は不要）
訪問型ケア	自宅への助産師の訪問で、育児や授乳の指導を受けることができる。	1回につき4,000円（自己負担は不要）

＊自己負担額は産後ケアを受ける医療機関等により異なります。
＊生活保護世帯・住民税非課税世帯は無料です（指定医療機関以外の利用は自己負担あり）。

西脇おやこ交流教室生募集

子育て中の親子が集まり、さまざまな活動を通して、一緒に子育てを楽しむことを目的に、登録制のグループ活動を実施しています。

■参加費　無料（材料費等実費負担あり）

■申込方法　こどもプラザ（サテライト含む）にある申込み用紙に必要事項を記入し、提出してください。用紙は市のホームページからもダウンロードできます。

■その他　「平日版」「休日版」重複登録可

＜平日版（年齢別のグループ活動）＞
- ○対象　市内の乳幼児（0～5歳）と保護者や祖父母
- ○活動期間　平成29年4月～1年間　月2回（午前10時30分～正午）
- ○場所　へそっこランド（黒田庄福祉センター）ほか
- ○内容　お楽しみシアター、簡単工作、よみきかせ等

＜休日版（異年齢同士のグループ活動）＞
- ○対象　市内の乳幼児（0～5歳）と保護者や祖父母
- ○活動期間　平成29年4月～1年間　月1回（午前10時30分～正午）
- ○場所　市内公共施設等
- ○内容　戸外活動、体験活動、よみきかせ等

■申込み・問合せ　こどもプラザ（☎25-2801）

西脇市職員募集（平成29年7月採用）

■試験案内・申込書の配布

総務部総務課（市役所2階）

※ホームページからダウンロードできます。

■郵便による請求の場合

封筒の表に「○○受験案内請求」と朱書きし、120円切手を貼付した角2封筒を同封してください（返送先住所・氏名を明記のこと）。

■申込方法

申込書等に必要事項を記入して、総務課へ送付してください。

■受付期間

3月27日（月）～4月21日（金）
午前8時30分～午後5時（土・日を除く）

■第1次試験　受験申込書による書類審査

■第2次試験　5月27日（土）・28日（日）

■行政職募集要項

職　種	予定人員	受　験　資　格
一般事務職	5人程度	平成4年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方
一般事務職（社会人経験者）		昭和56年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方で、民間企業等での職務経験が平成29年3月31日現在で通算して3年以上ある方（ただし、昭和63年4月2日以降に生まれた方は2年以上）
一般事務職（電気・機械）	若干名	昭和47年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、次のいずれかに該当する方 (1)　学校教育法に基づく4年制大学、短期大学または高等専門学校以上においてこの職に関する専門課程（専門学校において専門士以上の称号を授与された方を含む。）を修めて卒業された方 (2)　次のいずれかの資格または免許を有し、電気設備または機械設備の維持運用業務に従事した経験がある方 ア　建築物環境衛生管理技術者 イ　第3種電気主任技術者 ウ　第2種電気工事士 エ　2級ボイラー技師 オ　乙種4類危険物取扱者
一般事務職（病院業務）	若干名	昭和52年4月2日以降に生まれた方で、医療機関等で医事業務の職務経験が平成29年3月31日現在で通算して5年以上ある方

■申込み・問合せ

〒677-8511　西脇市郷瀬町605番地
西脇市総務部総務課（市役所内線209）